

6月13日（月曜日）

第2日目

---

---

平成28年6月13日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成28年6月13日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 石 垣 博 隆 君

(1) 観光に関すること

- ① 秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとをさらに前面に
- ② 商品プラス「ワン」の提案

(2) 農業振興について

- ① 園芸振興に伴う畑での営農への支援は
- ② 平成30年問題、生産数量目標の配分の廃止、減反政策の廃止に伴う影響と対策は

2. 佐 藤 眞 平 君

(1) 道路行政について

- ① 市道早口線沿いの集落内の振動、段差や狭隘な道路の解消について
- ② 大水害等、災害時の孤立集落の把握と迂回道路の整備について

(2) 秋田犬に特化する取り組みについて

- ① 行政として飼育と繁殖に取り組む考えはないか
- ② 飼育者への支援としての狂犬病予防注射の無料化と飼育助成について
- ③ PR運動を。市職員や他団体への働きかけについて

(3) 地域連携DMOについて

- ① 大館市の立ち位置は。また、北秋田市・小坂町・上小阿仁村それぞれの地域の特色をどう連携していくのか
- ② 秋田内陸線についての考えは

(4) 企業版ふるさと納税の取り組みは

3. 佐 藤 健 一 君

- (1) 市管理の桜の手入れについて
  - ① 長木川堤防、桂城公園等の桜の手入れは適切になされているのか
  - ② 1万本桜の今後についてどう考えているのか
- (2) 28年度生産調整目標について
  - ① 28年度生産調整目標の達成の状況はどうなっているのか
  - ② 新規需要米の状況はどうか
- (3) 市道の舗装補修工事について
  - ・ 市道早口線の坂地家後一坂地間、及び市道岩瀬山田線の上軽石野地内の道路の傷みが激しい。補修工事の必要があると思うが

#### 4. 小棚木 政之 君

- (1) 道路行政のあり方を再確認し、市民が納得できる形で道路等の改善を
- (2) 側溝のふたは全て閉じる計画を策定しては
- (3) 市が受けた要望などは可否・進捗などが見えるようにしてはどうか
- (4) 不法設置の看板等の撤去・指導強化を図るべき
- (5) 観光看板等の点検・整備を
- (6) 駅前に明治時代の奉迎門に似せた歓迎門を設置してはどうか
- (7) 獣害対策について

#### 5. 佐藤 芳忠 君

- ・ 障害者差別解消法では、市町村に対し差別的取り扱いの禁止と合理的配慮不提供者の禁止が義務づけられている
  - ① 新庁舎と支所等出先機関の障壁の除去について
  - ② 職員対応要領の作成について
  - ③ 障害者差別解消支援地域協議会の構成機関と障害者団体の参画について

### 出席議員 (27名)

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	19番	吉原正君

20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

---

**欠席議員（1名）**

18番 佐々木 公 司 君

---

**説明のため出席した者**

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木 修君
病院事業管理者		佐々木 睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤 進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林 浩君

---

**事務局職員出席者**

事務局	長	花田一美君
次	長	畠沢昌人君
係	長	長崎 淳君
主	査	伊藤雅孝君

主  
主

查 高 橋 琢 哉 君  
查 北 林 亘 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。

---

---

○議長（仲沢誠也君） 最初に、石垣博隆君の一般質問を許します。

#### 〔1番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○1番（石垣博隆君） 平成会の石垣博隆です。トップバッターということで言うまでもなく大変緊張しておりますが、よろしく願いいたします。市議会議員として、あっという間にとっても充実した1年が経過し、まだなれないことも多くありますが、素晴らしい経験をさせていただき、市民の皆様と先輩議員や当局の皆様感謝すると同時に、議員としての責任をしっかりと果たせるように頑張りたいと思っております。改めて、この一番くじの登壇に当たり気を引き締めて頑張りますのでよろしくお願いいたします。それでは通告に従い質問いたします。

1点目は、**観光に関すること**。①**秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとをもっと前面に**であります。現在、あきた未来づくりプロジェクトの駅前開発に伴う「(仮称)ハチ公の駅」や地域連携DMO秋田犬ツーリズムなど、秋田犬を大館市の観光振興の足がかりにさまざまな形で計画が実行されております。また、秋田犬のキャラクターはちくんも知名度・認知度を上げています。特に教育現場では、運動会や学習発表会などで児童がはちくんダンスを披露することで、多くの小学生がダンスを通して大館市のマスコットの存在に触れ、ふるさと大館を学ぶ切り口になっていると思います。これまで忠犬ハチ公のふるさと大館にスポットを当てた観光振興やまちづくりの取り組みがなかったわけではないと思いますが、それがなかなかうまくいかなかったことも確かではないでしょうか。最近、連日のようにさまざまな形で大々的に

秋田犬を報道等で見聞きするようになりました。しかし、もっと秋田犬を前面に出し、大館市民全体に市長の思いや大館市の動きをしっかりと伝え、大館市全体で共有し実行されてこそ観光振興・交流人口増加の土台ができたと言えるのではないのでしょうか。議長提案によって、この6月定例会でのクールビズ実施に伴い、はちくんポロシャツを着用したという報道を通じて、大館市は今、秋田犬を武器に観光振興に本気で取り組んでいるというPRになったと思います。また、今月から秋田犬保存会により、大館能代空港で毎月8のつく日の午前便で到着する方を秋田犬がお出迎えするキャンペーンも始まりました。このような取り組みがある中、これまで「大館に行っても秋田犬に会えない。どこに行っても、どうすれば会えるのか」という観光客の声が多くあったことは確かです。その声や期待に応えるべく、今後もさまざまな取り組みをする上で、大館市に秋田犬をふやすことがやはり必要ではないのでしょうか。市民の飼い犬はもちろん、企業や商店の看板犬など、大館ではどこに行っても秋田犬がいるぐらいの流れをつくれませんか。飼育講座や誘導支援などを行ってみてはどうでしょうか。また、二番煎じと言われるかもしれませんが、秋田犬を駅長に任命したり、施設に常駐する秋田犬を大館市職員として採用したり、地域おこし協力隊として観光大使的な採用をしたりすることなどを考えてもいいのではないかと思います。そのほか、さまざまな施設の名称を変えてみるのはいかがでしょうか。ハチ公公民館・ハチ公ドーム・ハチ公体育館など、話題づくりには効果があるでしょう。名称を変えることが難しいのであれば愛称にするならどうでしょうか。例えば、東京ドームがビッグエッグと呼ばれているように、施設をハチ公や秋田犬の名がついた愛称で徹底的に押し通してはどうでしょうか。これまでの、ゼロダテとの連携でつくった御当地ナンバー「秋田犬と鳳凰山」や秋北バスのハチ公号のように、大館の至るところで秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとをモチーフとしたアートを展示したり、それらがデザインされたまちづくりを進めていくことが必要だと思いますがいかがでしょうか。話は少し変わりますが、ジェフユナイテッド千葉というサッカーチームを御存じでしょうか。現在はJ2リーグで奮闘していますが、Jリーグ発足当初から活躍しているチームです。そのジェフユナイテッド千葉のチームキャラクターに秋田犬が使われていることを御存じでしょうか。チームの前身である旧ジェフ市原時代のスポンサーがJR東日本であり、その秋田支社の提案で秋田犬になったという説や、元の経営陣に秋田県出身者がおり、その方の提案により秋田犬が採用されたというような説があります。その流れは現在も続いており、秋田犬がデザインされたさまざまなグッズがつくられております。もちろん、チームのサポーターは皆そのグッズを買い求めております。ちょうど、きのうジェフユナイテッド千葉が秋田犬の顔が大きく背中にデザインされたチームスタジアムジャンパーを発売しました。全国の秋田犬ファンの中で大きなニュースになっているようです。現在はフェイスブックのようなSNSの普及に伴い、共通の趣味や話題は1日で日本全国や世界中と共有することができます。そのようなことからつながりをつくり展開することができるのではないかと考えます。秋田犬、イコール大館市が全国区として定着すれば、

ジェフユナイテッド千葉とも秋田犬を通じて何らかのかかわりを持ち、話題づくりやスポーツ交流につなげることができるかと思います。

続いて、②**商品プラス「ワン」の提案**です。これは、大館市のさまざまな商品に秋田犬のデザインをプラスするという取り組みです。これまでも同じような取り組みはあったと思いますが、例えば、曲げわっぱやきりたんぼ、みそつけたんぼの串などに秋田犬の焼印をつけて販売したり、農産物の出荷時にはちくんシールやはちくん段ボールを使用したりするのはどうでしょうか。現在も秋田犬がデザインされた段ボールはありますが、これにある一定の統一感を持たせる取り組みが必要ではないかと考えます。昨年、JAあきた北の果樹組合が、中山梨ブランドの再構築に向けた取り組みとして特定の品種にはちくんシールを張って出荷いたしました。仲買人などの市場関係者からは、大館市の中山梨として、また、安全・安心の印としてよい評価をいただきました。このような取り組みをふやし、大館市公認の秋田犬グッズを、かわいいはちくんの路線とクールで格好いい秋田犬の路線の2つのパターンで作り出すなど充実させ、民間企業や関係団体との連携で大館ブランドとして展開してはどうでしょうか。また、キャラクターやデザインが多すぎても混乱を招くおそれがあるので、ある程度統一感をもって足並みをそろえることも重要だと考えます。このような取り組みを支援することで、大館ブランド統一ロゴ・キャラクターによる徹底的なPRや、秋田犬ユーザーなどのさまざまな視点から大館の他の名産・特産物の需要を生み出すことができるのではないかと考えます。現在、大館市が進めている多種多様な地域連携も大いに活用し、秋田にある「大館というところ。」の認知度を上げる取り組みに対する支援・指導・誘導を行ってはいかがでしょうか。これまでに提案した意図は、オール大館で共有する存在・言葉・歴史である秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさと、イコール大館を徹底的に売り出すことを、大館市民に強く意識させることが必要だからです。秋田犬を定着させ、当たり前にあふれさせることが、全国や世界でさまざまな物・人・まちづくりの大館ブランドとしての土台をつくり上げるために重要ではないかと考えます。市長のお考えと今後の新たな展開があればお聞かせください。

2点目、**農業振興について**。①**園芸振興に伴う畑での営農への支援**についてであります。大館市管内は田植えがほぼ終わり、昨年に引き続き生産数量目標の達成と自主的取組参考値をクリアできるのではないかとされており、需給緩和への農家の努力が実るような米価を期待しながら私自身もこのとおり真っ黒になり、ことしも暑かった田植えを無事終えることができました。さて、現行のさまざまな制度は、あくまでも経営所得安定対策のような米の需給緩和対策を目的とした水田へ米以外の作目を作付することに対する支援や政策となっております。このような作付誘導と、本市独自の助成制度である耕作放棄地発生防止作付推進事業が生産者にとって大きなきっかけになり、昨年には生産数量目標を大きく上回る主食用米以外の作付が急激に進み、この流れは今年度もうまく機能していることを数字が示していると思います。また、今年度より枝豆の園芸メガ団地が2つの地域で始まり、1年目の作付が計画的に進



み、枝豆の大産地を目指した取り組みも始まりました。このようなさまざまな事業・支援・政策を有効的に取り入れ、農家の所得向上に向けて水稲から園芸に転換する取り組みが進んでいます。一方、水田フル活用や水田での園芸への流れができている中で、畑を利用した作付が減少しているように感じます。例えば、大館市における園芸の重点戦略作目にはアスパラガス・キュウリ・山の芋・トングリ・枝豆・ネギ・小玉スイカ・花卉・葉たばこがありますが、この重点戦略作目の新規作付・増反への支援は、さきに述べたように水田への作付誘導の支援であり、畑での作付には支援が少ないのが現状です。作付誘導は米の需給緩和に対する効果が出ていますが、攻めの農業と園芸振興に伴い、水田・畑などの農地の種類に限らず、作目に対しての助成や支援が必要ではないかと考えます。また、農地の整備が進んでいない地域、いわゆる中山間地域の営農では、土地利用型の園芸作目の機械化が進む中、少しでも効率化を求め水田利用が進んだ結果、畑の遊休化が進んでいます。もちろん、従事者の高齢化や後継者不足が大きな要因になっていることもありますが、現在、畑への支援といえば、日本型直接支払制度の農地維持支払・資源向上支払制度であり、地域一体となった活動が条件となります。個人の園芸作目の取り組みに対し、水田・畑を問わず支援を検討していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

**②平成30年問題、生産数量目標の配分の廃止、減反政策の廃止に伴う影響と対策は**についてであります。平成25年12月に農林水産省から発表があり、5年後をめどに、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況となるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むという方針が打ち出されました。報道各社は戦後農政の大転換期などと大ニュースにしました。もちろん、農業の現場でも大きな混乱を招いた出来事でした。あれから2年が過ぎましたが、さきの質問でお話ししたように、去年は秋田県や大館市において生産数量目標と自主的取組参考値を達成するという大きな成果と変化があったことも確かです。このような中で「平成30年には生産数量目標の配分をやめ、あくまでも情報提供のみの体制になることが意味するところは一体どういうことなのだろう」と単純に農業者に不安を与えているのも事実です。「経営所得安定対策のような需給緩和対策のあり方は一体どう変化するのか」などの疑問や不安は、特に稲作主体の農業経営者にとって大きな問題となるのは間違いありません。先日、森山農林水産大臣が秋田県に入り、JAや農業者との懇談会の場で「飼料用米への取り組みは継続する」と話しましたが、それ以外のこれまでの支援・対策はどうなっていくのでしょうか。いわゆる減反制度のような縛りがなくなること、それが与える影響により現場の混乱を招き、その結果需給バランスが大幅に崩れ需給が逼迫し、米価下落が起こり得ることを心配しているのです。現在、都道府県単位で見ても、首都圏近郊では生産数量目標に関係なく、大消費地に近いことで売れるという身勝手な判断をしている生産者と、現状を全く理解していない生産者がおります。今後、多種多様化する農業経営者や従事者がますますふえること

もあり得る中で、どのようにしてバランスをとっていくのでしょうか。米価下落が与える影響は地方が大きくダメージを受けかねない問題であります。もちろん、高齢化が進む農村部では離農者の増加や栽培条件の悪い農地でさらに経営が厳しくなることは明らかなです。現在、秋田県でもさまざまな議論・協議を重ねているようですが、最終的には規制をかけた場合のインセンティブに対する問題や、特定の組織・団体では農業者全体を捉えることはできない等の課題は尽きないと聞いております。この平成30年問題を大館市としてどう捉え、どのような影響があるのか、対策を考えているのかをお聞かせください。本市の農業振興に対する現状をしっかりと捉え、注意深くこの問題を考えていただきたいと思います。国が方針を変え、県や各自治体が何らかの方向性を見出さないで、最終的なし寄せが農家に来てはならないと考えます。この問題は一自治体にとって簡単ではないことはわかっております。福原市長には課題・方向性をしっかりと捉え、必要であれば市長会やさまざまな場面で国・県に訴えていただき、一日も早く、希望あるあすを信じて田畑で汗を流し、種をまき頑張っている農家の方々の不安を払拭できるよう御尽力いただきたいと思いますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの石垣議員の御質問にお答えいたします。

1点目、観光に関すること。①「秋田犬」「はちくん」「忠犬ハチ公のふるさと」をさらに前面に、②商品プラスワンの提案について、この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずは、このたび仲沢議長から御提案いただいた、はちくんポロシャツの本会議での着用につきましては、忠犬ハチ公のふるさと大館のPRを図る上で非常にタイムリーかつ効果的であったものと考えており、議長を初め大館市議会議員の皆様にご感謝申し上げます。これに加え、大館能代空港での毎月8のつく日の秋田犬のお出迎えや、6月9日に本県を訪れたケネディ駐日米国大使と秋田犬の触れ合いなど、連日秋田犬に関連した報道が続いており、秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとの3つは本市の観光振興には欠かせないコンテンツになっていると認識しております。これまで各種イベントでの秋田犬との触れ合いや秋田犬パレードのほか、学校や各地区運動会ではちくんダンスの普及活動、はちくんTシャツやポロシャツの販売など、秋田犬を活用したPR活動を行ってまいりましたが、石垣議員御指摘のとおり実際に秋田犬に触れ合える機会が少なく、本市に秋田犬をふやす取り組みが必要であると考えていたところでもあります。そのため、市では新たな施策として、地域おこし協力隊員による大館に来たらいつでも秋田犬に会える仕組みづくりや、会員の高齢化や後継者不足が懸念されている秋田犬保存会への支援を行うほか、平成30年度までに整備する「(仮称)ハチ公の駅」に秋田犬の展示スペースや触れ合いコーナーを設置する計画であります。さらに秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとをモチーフとしたまちづくりにつきましては、大館駅前のハチ公銅像や秋田犬会館前の望郷のハチ公像のほか、秋田犬を描いた下水

道マンホールのふたや御当地ナンバーなどを製作しており、計画を進めているどこでも博物館事業においても秋田犬をモチーフにしたマークを検討するなど、今後もあらゆる機会を捉えて推進してまいりたいと考えております。石垣議員御提案の商品プラスワンにつきましては、市内の衣料品店がはちくんとバラの刺しゅうをあしらったタオルハンカチを製作販売したところ、大変かわいらしいデザインが好評であったと伺っております。市民の皆様に秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとを強く意識していただき、その上で大館をPRする方策として大館の農産物やきりたんぼ、曲げわっぱなどの特産品とはちくんや秋田犬とのコラボレーションを展開していくことは、大館ブランドをつくり上げていく上でも有効なものと考えております。中山梨でははちくんシールを使用した試験的取り組みを参考とし、ほかの商品での展開、あるいは公的施設の名称や愛称、ひいては秋田犬の関連性を生かしたスポーツ交流についても知恵を出し合いながら関係機関と協議し、働きかけを検討してまいりたいと考えております。秋田犬・はちくん・忠犬ハチ公のふるさとを活用した石垣議員の御提案は、まさに本市の取り組みに対しての応援であると捉えております。今後も官民一体となって、本市のキャッチコピーでもある「大館というところ。」を国内外に広く発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

2点目、**農業振興に関して**。①**園芸振興に伴う畑での営農への支援**についてであります。県では夢プラン応援事業を初めとする補助事業により、水田と畑を区別することなく作物の生産拡大のために導入する施設や機械への助成をしており、市でも協調して助成を行っております。一方、作物の作付に対する支援については、米の生産調整いわゆる減反政策が実施されている中で、転作作物に対する助成が中心となっているのが現状であります。市におきましても、単独事業として26年度に耕作放棄地発生防止作付推進事業を創設し、重点戦略作物等作付支援事業を実施しておりますが、国の減反政策と歩調を合わせたものとなっております。その内容は転作田における枝豆やアスパラガス・山の芋・トングリなどの重点戦略作物の作付への助成・支援となっております。しかしながら不作付地や耕作放棄地の解消をさらに進め、重点戦略作物等の産地化を進めていくためには、水田の有効活用にこだわらない助成も必要であると考えており、市単独事業である重点戦略作物等作付支援事業において、畑への作付についても助成の対象とする方向でJA等の関係機関と協議の上、検討してまいります。今後は作付農地の地目にこだわることなく、枝豆を初めとする重点戦略作物の生産拡大や品質向上による産地化を図ってまいりますので御理解をお願いいたします。

②「**平成30年問題**」の**生産数量目標、減反政策の廃止に伴う影響と対策**はについてであります。国は、平成25年12月に米政策の見直し方針を打ち出し、30年産から行政による生産数量目標の配分を行わないこととしたことから、現場の農家の皆様は不安に感じておられると思います。現在、県や市の農業再生協議会では主食用米の需給改善の観点から水田のフル活用を図るべく、作物ごとの作付目標を定める水田フル活用ビジョンを策定し、飼料用米等の非主食用米や枝豆などの地域振興作物等の作付拡大を進めており、その方向性は30年産以降も変更しな

いこととしております。去る6月8日に県内の農業関係者との意見交換のため来県された森山農林水産大臣も、不安視されていた飼料用米の補助制度について継続していく旨の発言をされており、政策の継続性を強調しておりました。また、秋田県農業再生協議会では27年度から米の生産数量目標に関する専門部会において、30年産を見据え需要に応じた米の生産を推進するための課題解決について検討を進めております。専門部会においては、配分廃止後の米生産・販売のイメージを示すなど、生産者や生産者団体みずからの経営判断と販売戦略に基づき、生産数量を決定し需要に応じた生産をするためにはどのような取り組みをしていくべきか検討を重ねているところであります。本市としても県農業再生協議会に対し28年度の早い段階で方向性を示していただくよう働きかけ、その情報をいち早く農家の皆様に周知し不安を払拭してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○24番（佐藤眞平君） 新生クラブの佐藤眞平です。私の質問において一部、石垣議員と重なる部分がございますのでどうか御了承願います。東日本大震災の発生から5年が過ぎ、いまだ復興半ばにある中、今度は熊本地震が発生しました。揺れ動く日本列島に大変不安を感じているのは私だけではないでしょう。不幸にもお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたします。また、いまだ余震が続く中、もとの生活に戻れるのはいつになるのか。被害に遭われた方々の御心痛を思い、一日でも早く復興されることを祈ります。当市におきましても去る4月17日未明の強風でビニールハウスの倒壊等、農業関連を初め数々の被害が発生いたしました。当事者のお気持ちを察しますと胸が痛みます。福原市政におかれましては、スタートから若さを前面に気を抜くことなく多くのイベントをこなし、新予算を組み数々の施策に市を挙げて全力で取り組まれており、その姿勢を高く評価するものです。それでは通告に従い質問してまいります。

1点目、**道路行政について**。①**市道早口線沿いの集落内の振動、段差や狭隘な道路の解消について**です。交流人口の拡大やシングルペアレント移住促進事業等、数々の事業の取り組みに異論はありませんが、現在生活している市民の皆さんが支障なく快適に生活できるよう住環境の整備に努めることも大事です。今日の車社会における道路の整備や改良もその一つです。雪国の宿命だと思いますが、我が地方は一冬を越すと雪解けと同時に道路に亀裂や穴ぼこが生じます。行政も初めは穴ぼこの補修によく対応していると思いますが、2～3カ月もするとまた穴ぼこができます。最近、市道を車で走ってみますとまた目立つようになりました。もともと、市道は国道と比べ道路舗装の構造が薄いので補修の繰り返しになるようです。さて、市道早口線には国道7号を起点にして沿線に10カ所ほどの集落があります。これら集落の住民は木



材運搬等の大型車が通るたびに振動や音に悩まされ、集落によっては道路に亀裂や段差が生じ、所によっては狭隘な道路があり、カーブでは見通しが悪く危険であるとのこと。市ではこれらの解消についてどのように対処するのか伺います。

②**大水害等、災害時の孤立集落の把握と迂回道路の整備について**伺います。地震等の災害はいつ、どのような形で起こるのか予想がつきません。幸いにも我が市は地震による被害は今のところ発生していませんが、年に1～2回は強風や豪雨による被害に悩まされています。最近は一度に降る雨の量が尋常ではなく、田畑が冠水に見舞われ、崖崩れ等が頻繁に発生しています。ちなみに、私が住んでいる地域では平成25年8月の豪雨により住宅浸水や道路冠水が一気に発生し、また、連絡網の不備もあり通行が遮断され困ったことがありました。その後、住民の要望により従来からある迂回路について、道路の補修やのり面の整備をしていただきました。最近、車で走ってみましたが通行に支障はありませんでした。地震や豪雨による大災害ともなれば、奥地だと迂回路も利用できなくなると思います。災害時の孤立を未然に防ぐために早期の対応が望まれますが、市ではふだんからどのように把握し対策を立てているのか伺います。

2点目、**秋田犬に特化する取り組みについて**。①**行政として飼育と繁殖に取り組む考えはないか**についてです。国の天然記念物に指定されている秋田犬は大館の宝と言われていますが、秋田犬保存会への純粋な秋田犬の登録数は実際のところ約40頭と言われ、本場の大館市にしては寂しい気がします。年2回、春と秋に開かれる秋田犬保存会本部展のうち、ことしの桜まつりの春の本部展には全国各地から178頭の出陳があり、成犬部門の優秀な秋田犬が内閣総理大臣賞を受賞しました。当日の会場は多くの見物客であふれ、中には外国人観光客の姿も見られ大変に盛況でした。今や秋田犬は全国各地で飼育されていますが、大館市の誇りと財産である秋田犬に特化する取り組みについて、今後、仮称ですが秋田犬の「ハチ公課」を設ける等、行政として飼育と繁殖に取り組む考えはないか伺います。

②**飼育者への支援としての狂犬病予防注射の無料化と飼育助成について**伺います。数ある犬の種類の中で、秋田犬は忠犬ハチ公のふるさとである大館の顔になっており、観光の目玉として秋田犬に特化するために、大館市としてはそれなりの支援体制、取り組みが必要だと思えます。狂犬病予防注射の無料化や飼育への助成について市長の考えを伺います。

③**PR運動を。市職員や他団体への働きかけについて**です。第2次新大館市総合計画の冊子の表紙に「大館というところ。」という響きのいいキャッチフレーズが載っています。今、大館市では大館というところを知っていただくため、秋田犬をメインに観光事業を展開しようとしていますが、そのPRを今までのように観光課任せにせず、市職員全体で盛り上げていきたいものです。もちろん私ども議員も大館市民として忠犬ハチ公のふるさと・秋田犬を内外にアピールしてまいります。その一環として、議長提案により議場ではちくンポロシャツの着用が、当局とも足並みをそろえ実現いたしました。私は、できれば報道関係者や傍聴者にも着

用していただきたいくらいの思いです。さらに民間にも働きかけ、商工会・農協あるいは会社・事業所など官民一体で大館市の顔、秋田犬のアピールに取り組んではどうでしょうか。大館市内において、また、県内外へ出かける際にも常に秋田犬のバッジやワッペンを身につける運動の推進です。このことについて市長の考えを伺います。

3点目、**地域連携DMOについて**。①**大館市の立ち位置は。また、北秋田市・小坂町・上小阿仁村それぞれの地域の特色をどう連携していくのか**について伺います。地域連携DMO一般社団法人秋田犬ツーリズムが設立されました。市長の行政報告にあり、言葉としてはいろいろと読めるものの、実際には具体的に動き出すのがいつなのか見えません。大館市の役割は何か、そして立ち位置はどこなのかも見えません。また、それぞれの地域には季節により特色・イベントがあります。祭りを例に挙げると、大館市では田代名産たけのご祭り、北秋田市ではもちっこ祭り、小坂町ではアカシアまつり、上小阿仁村では山野草展示会などがほぼ同時期に開催されています。ことしの大館バラまつりは6月4日から19日までと長期間ですが、それらの祭りとのように連携し観光振興につなげるのか興味があります。各市町村の特色をどのように連携していくのか市長の考えを伺います。

②**秋田内陸線についての考えは**についてです。御承知のように秋田内陸線は北秋田市鷹巣と仙北市角館を結ぶ縦貫鉄道です。今まさに、いろいろな方がさまざまな形で存続支援に動いています。私と高校時代の同級生の仲間も内陸線の昔の思いを共有し微力ながら応援しているところですが、市長は秋田内陸線についてどのように思い描いているのか伺います。

4点目、**企業版ふるさと納税の取り組みは**について伺います。平成27年度のふるさと納税は3億8,000万円を超え、平成26年度と比較すると件数・金額とも倍増しました。県内では平成26年度に続き2年連続のトップです。納税者が希望する使い道は子供の成長支援、環境保全・資源循環、高齢者や生活弱者が安心して暮らせるまちづくりなどへの支援で、大館市はこれを受け、特別教育支援員50人を配置し、小・中学校8校へタブレット端末142台を購入・配置したほか、高齢者へのバスのフリーパス購入助成にも充てられ、随分と助かっています。さらに、個人のふるさと納税のほか、ことし4月に内閣府は地方創生応援税制いわゆる企業版ふるさと納税を創設しました。期待したい施策ですが、聞くところによると、この制度はハードルが大分高いようです。大館市では今、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

以上4項目について、御答弁をよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**道路行政について**。①**市道早口線沿いの集落内の振動、段差や狭隘な道路の解消**についてであります。早口地区の幹線道路である市道早口線は、佐藤議員御指摘のとおり路線バスやトラックなどの大型車両の交通量が多いことから舗装の損傷が著しく進み、マンホー

ルなどとの段差が生じております。田代地域の市民と語る会におきましても、以前から舗装の全面的な改善の要望がありますので、国の補助事業に組み込み、財源を確保しながら計画的な補修に取り組んでまいります。また、坂地地区の町内の区間は両側に家屋が隣接していることから道路が狭く感じられますが、幅員は6メートル以上で2車線を確保しております。今後は、センターライン等の路面標示の引き直しや、冬季のきめ細かな除排雪を行うことにより、通行の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**大水害等、災害時の孤立集落の把握と迂回道路の整備について**であります。平成25年8月9日の豪雨災害では、道路の寸断により美杉地区が孤立したほか、出口1町内も道路の水没により孤立いたしました。26年度の市民と語る会では、迂回路となる出口1町内から比立内へ通じる農道ののり面復旧に関する要望があり、今、復旧工事を行っております。農道や林道は災害時の迂回路となり得ることから日ごろの点検に努めるとともに、孤立が発生した場合には、26年3月に大館市建設業協会と締結した災害時における支援に関する協定に基づき、緊急車両の通行確保の支援を要請するなど早期復旧に向け最善を尽くしてまいります。災害時に孤立するおそれのある集落の把握につきましては、過去の災害から得られた教訓や知識によりその地域を想定することが可能であり、孤立の原因となる土石流・地すべり・崖崩れなどの土砂災害危険箇所については、防災マップに掲載するなど市民の皆様にも周知しているところであります。また、本市の地域防災計画で、被災に伴う交通遮断によって災害情報が孤立する可能性がある集落とした炭谷地区と平滝地区に対し、災害時の通信手段として衛星携帯電話を配備しております。熊本地震の土砂災害において想定外の場所で道路が寸断されているのを見ますと、本市でも孤立する集落の発生が考えられることから気象情報の収集に努め、的確な情報を市民に提供し、孤立する前に避難させるなど万全を期してまいりたいと考えております。

2点目、**秋田犬に特化する取り組みについて**。①**行政として飼育と繁殖に取り組む考えはないか**についてであります。平成27年に秋田犬保存会に登録された3,667頭のうち国内が2,400頭、県内148頭のうち市内では40頭が登録されておりますが、私自身、犬都大館としては秋田犬の絶対的な数に物足りなさを感じております。現在、秋田犬保存会の市内の会員は30人で、飼育している方の高齢化や後継者不足が懸念されており、市では保存会と協力しながら秋田犬の飼育者をふやす取り組みや飼育者への支援を行うことを検討しております。なお、繁殖につきましては専門的な資格や技術を要するため、秋田県や保存会と相談しながら支援策を検討しているところであります。また、新たに地域おこし協力隊を募集し、大館に来たらいつでも秋田犬に会える仕組みづくりと協力隊員による秋田犬の飼育を計画しております。3年間の任期終了後には、その協力隊員が大館に移住して引き続き秋田犬を飼育し、秋田犬にかかわる職業についていただくことを期待しております。

②**飼育者への支援としての狂犬病予防注射の無料化と飼育助成について**であります。6月1日現在、大館市の畜犬登録件数は3,076頭で、そのうち飼い主の自己申請による秋田犬とし

ての登録件数は74頭となっております。その中には秋田犬保存会に登録され血統書を持つ犬のほか、ペットとして飼われる犬などがありますが、長らくこの地で飼育されてきた秋田犬は郷土の宝であるとともに大館市の魅力を発信していく上で重要なコンテンツでもあり、大切に育て守っていかねばならないものと考えております。狂犬病予防注射は年1回義務づけられており、県獣医師会の獣医が春と秋に市内各地域を巡回しているほか、個別に動物病院でも受けることができます。佐藤議員御提案の秋田犬の飼育者に対して狂犬病予防注射を無料にするなどの助成につきましては、県の動物愛護管理推進計画や市が進める秋田犬ツーリズムなどの秋田犬を基軸とした観光戦略を踏まえ、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

③PR運動を。市職員や他団体への働きかけについてであります。議会初日に続き本日はちくんポロシャツを御着用いただきまことにありがとうございます。この取り組みがメディアに報道され「市長、どこでポロシャツを売っているのですか。値段は幾らですか」と聞かれることが非常に多くなりました。1人や2人ではありません。今まさに、大館市だけではなく秋田県全体で秋田犬を活用していこうという機運の高まりを感じております。市ではこれまで、はちくんを観光キャラクターとし、各種イベントでのプリントTシャツの着用や、クールビズで市職員のポロシャツ着用などを行ってまいりました。また、本市出身の観光大使の因幡晃さんにはイメージソング「ワンだふるはちくん」を作詞・作曲していただき、はちくんダンスの普及活動などに活用しております。そのほか、広報や各種チラシに、はちくんのイラストを取り入れたり、本場大館きりたんぼまつりなどのイベントにおいて、はちくんや秋田犬の絵柄の缶バッジづくり体験などを行い、広く忠犬ハチ公のふるさと大館をアピールしております。今後は、市役所でも全庁的に、はちくんシャツやバッジの着用を推進するとともに、観光・商工団体などさまざまな団体や市民にも働きかけを行い、秋田犬を活用した地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

3点目、地域連携DMOについて。①大館市の立ち位置は。また、北秋田市・小坂町・上小阿仁村それぞれの地域の特色をどう連携していくのか、②秋田内陸線についての考えは。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。去る4月1日、大館市・北秋田市・小坂町の3市町が連携して設立された地域連携DMO秋田犬ツーリズムについては、設立準備段階から本市がその中心的役割を担っており、現在2人の市職員を配置しているところであります。また、6月6日に開催された理事会において、上小阿仁村の加入が承認されたことから今後は4市町村で観光地域づくりや情報発信を行うこととなっております。秋田犬ツーリズムは官と民をうまく融合させ、合意形成を図ることを通じて地域の価値を高め、交流人口拡大による地方創生を目指す試みであります。これまで行われてきた自治体単独での観光振興では、旅行者のニーズに応えられないことから今後はより広いエリアでの地域間連携や情報発信が必要であるとの認識に立ち、各市町村の強みを伸ばし弱みを補いながら克服し、観光地域づくりを進めるため、行政だけではなく事業者との官民連携にも重点を置いて取り組



んでまいります。4市町村が一体となり観光と物産を車の両輪として機能させ、市民の所得向上を目指す取り組みを進めるべく、本定例会に地域産品磨き上げ事業に係る補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、秋田内陸線については、観光資源としてのポテンシャルが非常に高いと考えております。角館・大館・函館のいわゆる3D観光を進める上でも仙北地域と大館北秋エリアを結びつけ、各地域が連携する重要な素材として位置づけているところであり、秋田県の6月定例会県議会においても、秋田内陸線の観光活用に関する予算を提案しているところであり、今後も県や関連市町村と一体となって広くその利活用やPRを図ってまいりたいと考えております。

4点目、**企業版ふるさと納税の取り組み**はについてであります。地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、本年4月の地域再生法の改正により新たに創設された制度であります。この制度は、自治体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、税負担軽減を現行の寄附額の約3割から2倍の約6割まで引き上げる優遇措置を新たに講じ、地方創生に取り組む自治体を応援することを目的としております。本制度の対象となるのは、既に総合戦略を策定している自治体であり、企業が優遇措置を受けるには自治体が地域再生計画を策定し、国の認定を受けていることが条件となります。本市では、地域再生計画の8月上旬の認定に向け、五色湖ロッジをペットと泊まれる宿泊施設として活用することを検討しており、宿泊ツアーなどのモニタリング調査などに取り組むことで、秋田犬の産地あるいは秋田犬の本場としてペットに優しい町をPRしながら交流人口拡大に向けた事業として、今月中旬に申請する予定となっております。今後も企業人材確保支援型奨学金事業や安心子育て支援事業など、本制度の対象となり得る事業を洗い出し、最大限に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○**24番（佐藤眞平君）** 議長、24番。

○**議長（仲沢誠也君）** 24番。

○**24番（佐藤眞平君）** 秋田内陸線についてお伺いします。同僚議員とよく話題にするのですが、秋田内陸線が大館駅に引き込むことができないかというものです。市長、どのようにお考えですか。

○**市長（福原淳嗣君）** 議長。

○**議長（仲沢誠也君）** 市長。

○**市長（福原淳嗣君）** ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。私も北秋田市の津谷市長に、28年はできるだけ内陸縦貫鉄道と一緒に乗りましようかと提案させていただいております。まずは実際に乗車をしてみて、その魅力を私自身が理解することが重要だと考えております。どうかよろしくお願いたします。

---

○**議長（仲沢誠也君）** 暫時休憩いたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。本日の一般質問の出番は午後からと思っておりましたが、議長のお計らいにより午前中となりました。頑張っただけだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。さきの同僚議員の質問とダブる点もございますが、市長におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目、**市管理の桜の手入れについて**であります。ことしの大館の桜は見事に咲きました。私は他の町に劣らない咲きばえだったと思っております。今年、県内で一番早く桜が咲く、にかほ市金浦の勢至公園に初めて行ってきましたが、咲くのが早いというだけで桜そのものは大館のほうが数段上だと感じました。大館市でも、もっと桜の手入れと宣伝をし、観光客を呼び込むべきだと思います。①**長木川堤防、桂城公園等の桜の手入れは適切になされているのか**伺います。

②**1万本桜の今後についてどう考えているのか**について伺います。当初、岩神ふれあいの森には何本が植えられ、今は何本残っているのでしょうか。今までどのようにしてきたのか私にはわかりませんが、残念ながらほったらかしにしてきたのではないかと思っております。年に何組かの観光客がバスで訪れると聞いております。手入れはもちろんですが、枯れた場合には補植などをし、花見のメッカにはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、**28年度生産調整目標について**です。TPP、あるいは30年度の減反政策廃止に向けて農業の将来は不透明であり、農家の不安も日増しに強くなっています。そのような中、①**28年度生産調整目標の達成の状況はどうなっているのか**お伺いいたします。

また、②**新規需要米の状況はどうか**をお聞きします。特に、助成金頼みの飼料用米の現状と今後の見通しをお伺いいたします。私自身も飼料用米の作付に取り組んでいます。農林水産大臣は「助成を続けていく」と言っていますが、果たしていつまで続くのか本当に不安ではありません。市長の考えをお伺いいたします。

3点目、**市道の舗装補修工事について**です。**市道早口線の坂地家後一坂地間、及び市道岩瀬山田線の上軽石野地内の道路の傷みが激しい。補修工事の必要があると思うが**についてです。先ほどの同僚議員の質問にもありましたとおり、市道早口線は早口沢へ向かう重要道路です。早口沢へ向かう車のほとんどがここを通ります。早口沢から戻ってくる車は、過疎農道本郷羽貫谷地線を利用するなどしますが、向かう車のほとんどがこの道路を使っていると思いま

す。過疎農道本郷羽貫谷地線は道路がしっかりとしていますが、市道早口線のほうは残念ながら非常に傷みが激しいです。早口小学校の通学路でもあるため、早目の工事を望みますがいかがでしょうか。また、市道岩瀬山田線の上軽石野地内の先には工業団地、大きな運送会社、ユップラ、さらに体育館・野球場等を含むスポーツ公園があり、市民はもとより県内外の方も利用する重要な道路です。早急な手当が必要であると考えます。

市長の前向きな答弁をお願いし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市管理の桜の手入れについて。**①**長木川堤防、桂城公園等の手入れは適切になされているのか**についてであります。桂城公園の140本の桜や長木川堤防の273本の桜については、毎年、状態を見きわめながら計画的に剪定を行っているほか、年2回の薬剤散布を行っているところであります。また、桂城公園では桜の長寿命化を図るため、平成24年から一部土壌改良を実施しており、生育環境の改善に努めております。ことしは、これまでの手入れが功を奏し、議員御案内のとおり市内の桜は見事に開花し、桂城公園での桜まつりのほか長木川河川緑地での花見や近隣町内の桜祭り、そしてプライベートイベントなどでも多くの市民の皆様に御利用いただいております。歴史まちづくり事業にも資する桂城公園等の桜は、市民の皆様の間においても大館の宝であるとの認識が高まってきていると感じているところであります。今後も、美しい桜の花を見続けることができるよう、桜を次世代に引き継いでいく機運を高めながら適切な管理に努めてまいります。

②**1万本桜の今後についてどう考えているのか**についてであります。岩神ふれあいの森の1万本桜は、昭和48年から3年かけて市や市民、各団体等が協力して植樹したものであります。長根山・秋葉山・鳳凰山に囲まれる岩神ふれあいの森には、私自身にとりましても、小学校・中学校・高校時代、そして社会人になってからも実に多くの思い出があり、非常に身近に感じているところであります。今、平成24年度の調査結果を分析すると、岩神ふれあいの森の地面の下の岩盤が固いため残念ながら根づけなかった木や、雪害・病気、樹勢の衰えなどで枯れた木が多く、桜の現状は11種類3,600本ほどとなっております。現在、大館市国土緑化推進委員会の協力により、剪定によるてんぐ巢病などの除去を行い、市においては貯水池周囲の散策路や広場の草刈り、倒木処理などを行っているところであります。岩神ふれあいの森の桜は、厳しい自然環境に耐えた桜が咲き続けていることから「東北・夢の桜街道」にも選定されております。まさに、隠れた桜の名所となっております。今、大館は歴史まちづくりに取り組んでいるところでありますので、今後は「景観十年、風景百年、風土千年」のまちづくりに資することができるよう、長期的展望に立って着実に維持管理をしていくとともに、専門家のアドバイスを受けながら適切な補植を行うなど、先人が守り育ててきた貴重な財産を後世に引き

継いでいけるよう努めてまいります。

2点目、**28年度生産調整目標について。**①**28年度生産調整目標の達成の状況は、**②**新規需要米の状況はどうか。**この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。現在、6月末を提出期限とする水稻生産実施計画書兼営農計画書を取りまとめ中ではありますが、昨年の実績を踏まえると生産数量、自主的取り組み目標ともに達成する見通しであります。これは、昨年の主食用米の作付面積が3,313.27ヘクタールとなっており、生産数量目標、自主的取組参考値ともに目標を達成していること、さらに、ことしの飼料用米の出荷事前申し込みの状況や大規模園芸団地整備事業、圃場の基盤整備事業等の実施により、飼料用米や枝豆等の作付拡大が見込まれることによるものであります。また、新規需要米については、JA以外の集荷業者における飼料用米の取り組み状況は昨年並みとされているものの、JAあきた北においては飼料用米の出荷事前申し込みが約100ヘクタール増加しているとのことであり、全体では昨年度より増加が見込まれている状況であります。なお、飼料用米については、国においても積極的に作付を推進しており、主食用米の需給改善に有効な転作作物であります。市としては、国の飼料用米に対する補助制度の継続について、国に要望してまいりたいと考えております。

3点目、**市道の舗装補修工事について。****市道早口線の坂地家後一坂地間、及び市道岩瀬山田線の上軽石野地内の道路の傷みが激しく補修工事の必要があると思うが**についてであります。議員御指摘のとおり、市道早口線と岩瀬山田線はどちらも幹線市道であります。大型車両の交通量が多く舗装の損傷が著しく進んでおり、マンホールなどの段差が生じている状況となっております。早口線の舗装の全面的な改善につきましては、田代地域の市民と語る会においても以前から要望があったところであり、国の補助事業を活用するなど、財源を確保しながら計画的に実施してまいります。また、岩瀬山田線の上軽石野地区では穴埋めを繰り返しているものの、ひび割れが広がってきておりますので舗装補修計画に組み込み、補修に努めてまいりたいと考えております。なお、今年度中に、市道早口線については本郷地区で60メートルの舗装補修を、また、岩瀬山田線の上軽石野地区については側溝を50メートルほど入れかえ、路肩を広げる工事を実施する予定であります。今後も計画的に道路環境の改善に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○**20番（佐藤健一君）** 議長、20番。

○**議長（仲沢誠也君）** 20番。

○**20番（佐藤健一君）** 2点について再質問いたします。しつこいようで恐縮ですが、新規需要米、飼料用米は超低価格です。助成金がなければやっていけない状況ですので、途中で助成を切られると大変なことになります。助成によって農家の方は助かっているようですが、私は何となく、生産調整のための苦肉の策ではないかと思っております。米一辺倒から脱却するた



めには、飼料用米よりも他の作物を勧めていかなければならないと思っております。現在、転作作物として枝豆がかなりふえているようですが、山形県もことしから枝豆に力を入れていくとのことですので、果たしてどこまでふやせるのか、また、販売がうまくいくのか疑問です。市長は農林水産省にかなり顔がきくようですので、枝豆よりもっとよい作物がないのかについて早目に情報を得て勧めていただきたいと思います。

次に、市道岩瀬山田線についてですが、地元の人だけではなくスポーツ公園に来ている地域外の人からも「ひどい道路だ」と言われましたので、何とか早急に進めていただきたいと思います。以上について御答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。新規需要米、飼料用米については、私も全く同じ思いであります。転作を進めていく上で、枝豆だけではなくネクストの作物をとということに関しましては、私自身が農林水産省に赴きまして、気象条件を含めてどのような作物が特に大館・県北に合うのかなどの積極的な情報収集を図るとともに、きちんとしたプロジェクトとして市議会に御報告できるよう整えていきたいと考えておるところであります。あわせて、森山農林水産大臣もこの点に触れていましたが、猫の目農政であってはなりません。農業は国策でありますので、県と連携しながら国に対して政策の継続を要望してまいりたいと考えているところであります。

市道に関しましては、できるだけ早く要望に応えるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之です。今年度に入り、福原市長の大館市のアピールはこれまで以上にも増し、大館市関連のニュースといえば福原市長か秋田犬のどちらかというほどではないかと思えます。まさに「ハチ（八）面六臂の活躍」とはこのことでしょう。この勢いをとめずに大いに頑張してほしいと思います。市民の間には、大館市の観光が変わりつつあることへの期待が膨らむ一方で、もっと内側に目を向けてほしいという声も相変わらずあります。観光でまちおこしをするならば、町の人々が元気でなければ、もてなしなどは二の

次であり、来訪される方にも元気を持ち帰ってもらうことはできません。観光は、まち磨きであり磨くものは一日にしてならず。どうか忠犬ハチ公のようにどっしりと構え、長きにわたり評価されるような政策の実現をお願いしたいと思います。それでは通告に従って7項目について質問いたします。

1点目は、**道路行政のあり方を再確認し、市民が納得できる形で道路等の改善を**というものであります。福原市政になり初めての当初予算となった今年度当初予算では、道路予算をふやしたというものの財源が大きく足りないことには変わりはありません。市民からの苦情・要望は、都度、土木課などに伝えてはいますが、課長の背後には市内各所からの要望をまとめた厚いファイルが何冊もあり、最後は「予算があればすぐにでも直したいんですけどね」と互いにため息をつくばかりでした。しかし、当市の道路の現状は私が指摘するまでもなく、ひどいと言わざるを得ません。車で隣接する自治体から大館市に入ってくると、その違いをよく感じることができます。来客を車に乗せて走る際には、とても恥ずかしく情けない気持ちになります。道路の状況は私が申すまでもないと思いますが、強く現状を認識いただきたく、写真を数点御用意いたしましたのでごらんいただきたいと思います。(質問事項1、関連資料1のパネルを提示する) 関連資料1に示しております2枚の写真であります。これは御成町一丁目から下代野に通ずる市道の歩道です。ここは農業用水路を利用した歩道のようなのですが、車道からの高さが約30センチメートルあります。宅地側から見ても歩道だけが低いことがわかつてはいますが、車が通る部分は歩道を下げているため、この通りを自転車で通ると急なアップダウンの繰り返しで大変危険です。自転車は車道を通ればとも思いますが、交通量が多いためかえって危険です。自転車のみならず高齢者のシルバーカーなども不便を強いられています。私は、こうした現状を指摘し改善を求めてきましたが、一向に改善しようとする動きさえ見られませんでした。次に、関連資料2の2枚の写真をご覧ください。(質問事項1、関連資料2のパネルを提示する) 上の写真は松峰の市道です。道路の穴埋めは仕方がないと思いますが、道路全部が穴埋めでパッチワークのように舗装されているのは、なかなかないと思われた次第です。その下の写真は、私の事務所の近所のもので大変恐縮ですが、御成町二丁目の歩道です。何を申したいか、説明は不要と思います。こうした箇所は中道一丁目にも散見されます。思うに、高度成長時代に急速に町が発展したり、大火による急場しのぎでつくったりしたものがそのままになっているケースがあるのではないかと思います。また、単に予算不足でその後の改修が進まないこともあるかと思います。このほかにも街路樹の剪定や下草刈りが行き届いていないケースや、次の質問でも触れますが、古くなった側溝の改修がされていないケースなど、指摘すればたくさんあります。いずれにしても、こうした状況がなかなか改善されないことについて、市は「予算がない」一辺倒の回答を続け、五月雨式に小手先の工事を続けてきたのではないかと思います。ここで、私は考え方を少し変えてみることを提案したいと思います。「7つの習慣」という1989年に初版された本があります。ベストセラーにもなったので御存じの方

も多いかもしれません。この中に「時間管理のマトリックス」という表があります。抜粋した表をごらんいただきたいと思います。(質問事項1、関連資料3のパネルを提示する)時間の使い方について、日々の活動を緊急性と重要性の4つの領域に分類したものです。「人は、とかく緊急性と重要性が高い必須領域の活動を優先するが、それに追われているために成長ができない。重要なのは、緊急ではないが重要性の高いものであり、その価値の領域に時間を費やすことが必要だ」と書かれています。また、本書では緊急性・重要性が高い事柄に活動や時間の力点を置くのは仕方がないとしても、緊急ではないが重要性の高い価値領域の時間、これをふやすことで緊急性・重要性が高い事柄を減らすことができると指摘しています。これは、個人の時間管理の考え方について述べられたものですが、市のあらゆる業務や取り組みを当てはめると、思うところがないでしょうか。住民要望や議員の声の強さで都度ふらふらと対応を変えてきたものを改め、道路そのものの優先度を定め、一つ一つ完成させていくのだという強い意志のもとで管理・整備していく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。例えば、幹線道路や観光客を乗せた大型バスが通りやすい道は、大館市を代表する道路として確実に整備をする。また、先ほど車椅子の写真をお示ししましたが、車椅子が通るのにぎりぎりであった歩道のあり方などについては、もし、福祉政策としてユニバーサルデザインのまちづくりなどを行おうとするならば、病院やショッピングセンターなどに近い場所から整備するなど、その優先順位も変わってくるのではないかと思います。除雪に関しても全て同時刻までに同レベルのものを要求するのではなく、海外の豪雪地帯の除雪計画に見られるように、幹線道路や通勤通学に利用される道路が最優先、利用頻度がさほど高くない道路は後回しで日中作業をするなど、メリハリをきかせて作業をしてもよいのではないかと思います。人的資源・財源・時間など、制限が多い中で可能な限りのパフォーマンスを求めていくとすれば、こうした考え方も検討してみる必要があるのではないかと思います。

2点目は、**側溝のふたは全て閉じる計画を策定しては**というものですが、基本的には、さきの質問と言いたいことは同じであります。側溝のふたを塞いでほしいという質問は、小畑市長時代にも悉皆調査と改善方をお願いしましたが、ほとんど改善されていません。側溝にふたをかけることは、緊急度は高くないかもしれませんが重要度は高いと思います。大館市内では、50年近く前から側溝がありながらふたがかかっている場所が多いため、多くの方が何とも思わない麻痺した状態になっているのではないかと思います。側溝と言っても深さが20センチメートル程度の小さなものから、人が落ちると大変危険なものまでさまざまあります。しかし、私が調査したところでは、地区・町内ごとの整備の差が大きく、さきの質問と同様、高度成長時代に整備が進んだ地区や大火があった町、特に生活道路ではふたがかけられていないまま50年以上たつところさえあります。御成町・有浦・清水五丁目・東台などの古い新興住宅エリアが顕著でありました。逆に、近年宅地開発が進んだ地区では最初から道路と一体整備を行ったためか、側溝にふたが載せられて整備されているようでありました。再度、資料の写真をごら

んください。(質問事項2、関連資料のパネルを提示する) これは、観音堂の長木川に近い宅地開発が割と早かったエリアの側溝です。ふたがかかっていないだけではなく、道路面から側溝の縁までの高さが40センチメートルほど、もっとひどい場所だと80センチメートルほどもあり街路灯も少ないため、いつ落ちてけがをする人が出ないか、また、車が落ちてしまわないかと冷や冷やして眺めています。こうした箇所は根本的に改良工事をする必要があることは言うまでもありません。こうした側溝のふた一つをとっても、先ほどから述べておりますように整備についての考え方が整理されているのでしょうか。将来的に全ての側溝のふたを塞ぐのだという意志を明確に示し、優先順位をつけて時間をかけてでも計画的に進めていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。側溝のふたかと思われる方もあるでしょう。しかし、私が記憶しているだけでも側溝にふたがなかったり、ふたが故意にあげられたことによる死亡事故が2件あります。車が脱輪・破損したケースも多いことと思います。車の軽微な事故の場合は、専決処分により保険金対応で処理されますが、町が整備されていない、完成されていないことに起因する事故などは、大館市として恥であると思えるべきだと思います。事故だけではなく、側溝の中が見えるというのは歩いていても気持ちのよいものではありません。福原市長の観光政策によって町を歩く人がふえるかもしれません。側溝にふたをかけることなどは華やかさはありませんが、こうしたことを地道に重ねていかなければ来訪者、そして市民からも観光施策への賛同が得られないのではないかと思います。実効性のある取り組みをよろしく願いいたします。

3点目は、**市が受けた要望などは可否・進捗などが見えるようにしてはどうか**というものであります。この質問もさきの2つの質問と連動いたします。さきの質問では道路に関する要望・苦情に対する対応の仕方を問いましたが、我々議員、そして市当局の各担当課、窓口においては多岐にわたる要望や苦情などが毎日多く寄せられていることと思います。いずれも最終的には担当課に集約され、それぞれに対応がなされていることと思いますが、市役所がすぐに対応できる事柄と、財源や条件によってはすぐに対応できない事柄があると思います。即時対応されたものは割とすぐに対応した旨の回答を連絡いただくことが多く、以前に比べて市役所の対応はかなり改善されていると評価しているところであります。しかし、残念なことに最初の要望・苦情を連絡した際、メールやファクスでの場合は、そうした連絡を受領した旨や事のでんまつ、可否を含めて回答がほとんどないのが市役所の対応だと常々感じています。これはどういうことでしょうか。民間では当然ながら個々の人づき合いでも同じですが、返事をしないことはあり得ず、人として問題のある対応だと思います。このような対応は早急に改善していただきたいと思えます。こうしたことは職員個々の資質によるところが大きく、丁寧に経過を報告してくださる方があれば、やったのかやらなかったのか、そんな話がそもそもあったのか忘れていた職員まであります。中には、予算がつきそうだと言ったまま、その後ナシのつぶての職員もいました。結局、その後の調査で予算がついていなかったことがわかり、回答しづ



らかったのかもしれませんが、それならそうと連絡をよこすのが筋だと思います。こうしたことが起きる原因の一つとして、口頭でやりとりしていること、メールや電話、面会など複数のチャンネルがあること、受ける人が課長であったり、担当であったり複数にわたって受けており、情報共有がされていないことなどが考えられます。そこで私が提案したいのは、タスク一つつまり、最小単位の作業やするべき課題に番号を振って可能な限り公開し、誰もが明確にその内容と進捗状況・可否・てんまつがわかるようにしてはどうかということであります。例えば、ある場所の道路の穴を塞いでほしいという要望が市民Aさんからの電話であったとします。同じ要望が、その町内会長Bさんから町内会総会の席上で依頼されるようなこともあるでしょう。いつまでたっても状況が変わらないので、今度は市議会議員Cさんが直接依頼に来ます。工事はある程度まとまって発注されるので少し時間がかかります。その間に、別の市民Dさんからも苦情が入ります。たった一つのことを直してほしいという要望なのに、何人もの人から言われて現場は疲労こんぱいすることでしょう。こうしたことは災害時にも起きることでしょうし、緊急性のない要望でも少なからずあることではないかと思います。こうした案件について記号・番号を最初に割り当て、ホームページ等で即時公開する。ホームページをごらんになれない方もあろうかと思いますが、現場としても既に受け付け済みか、処理中の案件なのかが明確になるだけで業務効率が上がるのではないのでしょうか。こうしたシステムは簡単なデータベースでつくることができますが、先日、総務財政常任委員会が行政調査で訪れた千葉県浦安市では統合型GISを活用していました。ちょっと耳なれない言葉かもしれませんが、端的に申し上げますと上下水道の配管や工事状況、固定資産税課税のための区画情報など、さまざまなデータを1つの地図上で管理、なおかつ限定的ではありますが一般にも公開し、市民もそうした地図データを使えるようにしているというものでありました。近い将来、大館市でもそうした仕組みがあればよいのではないかと思います。いかがでしょうか。市民サイドからの要望だけではなく行政側の業務、例えば、道路の除雪や工事なども番号で全て管理できるようにし、地図情報と一緒に管理できるようになれば、市民と行政の双方にメリットが生まれるのではないかと思います。

4点目は、**不法設置の看板等の撤去・指導強化を図るべき**というものであります。これは今さらという気がしないではありませんが、かねてから気になっていたことでもあります。観光で大館市を守り立てていこうと頑張っている中、すぐにでも美化を進める上で最初に着手できることであると思います。国政選挙などが近づくとどうしても各政党・候補ともにPR活動が熱を帯びてきますが、政党などのポスターが大館市の市有地、特に余り目が行き届かないであろう場所に雨後のタケノコよろしく、さまざまな政党の野立てポスターが乱立するさまは、その政党だけではなく、政治に携わる者全てが自分さえよければルールや美観などは知らぬ存ぜぬといった身勝手さを持っているかのように印象づけ、市民はもとより来訪される方からも見苦しいものであると思います。中には人様の私有地に許可なく勝手に立てる政党もあるようで、

トラブルになっているようです。都度、選挙管理委員会や警察、そして当の政党に通報され、すぐに撤去される場合はまだよいとしても、中には悪びれる風もなくすきを狙ってまた立てるといふ悪質な政党もあると聞いております。政治的な考え方の違いに関係なく、率先して公の発展に尽くさなければならない政党・政治家がこのような状況であることは全くもって嘆かわしいと思います。本来は、一般質問で取り上げることさえ恥ずかしいことであります。この議場には大概の政党の方がおそろいですので、市の力をかりるまでもなく、それぞれの関係者に強く注意していただければ済む話なのですが、市としては粛々とルールに従って環境美化に努めていただきたいと思います。最低限、市有地に許可なく不法・不当に設置された政党の看板などについては撤去や指導を強化すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

5点目は、逆にPRすべき市の看板がその機能性を失っていないか、**観光看板等の点検・整備**をというものであります。観光に限らず、大館市への来訪者はどこから来てどこから帰るのか。我が市は幸いにして盆地であり、アクセスルートが限られていることから来訪される方の入り口・出口は限定的であります。市境に立つ「ようこそ大館市へ」と書かれた歓迎看板ですが、矢立峠にあるものは低く小さいため夏場は草に覆われ判読が厳しい状況です。国道103号、鹿角市からのルートには「お杉わらべ」の大きな木造のモニュメントがありますが、色はあせ、一部破損をしているため「ようこそ大館へ」という文字さえおどろおどろしく見えます。この先には一体何があるのだろうかと思わせるほどであります。これらの管理、またはあり方をどのようにお考えでしょうか。きれいに修繕するなり、撤去するなり、方向性を明確にしていきたいと思えます。また、JRで来訪される場合は3方向から大館市へアクセスできますが、いずれの駅前にもきちんとした観光案内の地図看板がありません。大館駅の中には広告業者作成の電飾の地図はありますが、大館駅・東大館駅はもとより、市が観光地への入り口となり得ると考えている駅前には最低限の情報看板が必要だと思えますが、いかがでしょうか。新規で作成する場合、これまでの単なる地図に名物・特産品のイラストや写真を配置したものではなく、季節の食べ物・生活・市民行事・イベントなど、個性ある地方都市大館そのものを感じることができる広報媒体がよいのではないかと思います。動画が流れるようモニターを埋め込む。インターネット上の情報と連動できるようにする。デジタルサイネージ——電子看板、Wi-Fiのアクセスポイントをつけるなど、来訪者にとって有益な情報がとれるものを御検討いただきたいと思います。同時に市街地、市内の観光地・ポイントなどへの案内看板もわかりにくく不案内なものも多いため、この際、まち歩きやバス&ウォークの取り組み、どこでも博物館事業などを連動させながら、来訪者視点で看板や情報のあり方を再点検して見る必要があるのではないのでしょうか。

6点目は、**駅前に明治時代の奉迎門に似せた歓迎門を設置してはどうか**というものであります。実行が心配されていましたが、あきた未来づくりプロジェクトが福原市長主導のもとで秋田県及び県議会の承認を得て、ようやく実現へ向けて動き出したことは大変に喜ばしいことで

あります。大館駅前の開発などは夢のまた夢と諦められていたことが、ここに来て一気に小坂鉄道大館駅跡地とJR大館駅の改築という形で急速に話が進み、さらにその内容が秋田犬にポイントを絞ったDMOとも連動するとのことで期待が高まっています。しかしながら、私は秋田犬だけでは弱いと感じています。確かに秋田犬の知名度は世界的に高く、数字的な裏づけや経験値からも人気のある地域資源であるということに異論はありません。しかし、多くの人が秋田犬を見たいと思ったとしても秋田犬は犬の1品種であり、秋田犬そのものは全国で見ることができます。大館にわざわざ来なければ見られないコンテンツを用意するのはもちろんですが、何かお金を払ってでも見たいものを用意できるでしょうか。秋田犬は子犬も成犬もかわいいし立派ですから鑑賞に耐えられる本物だとは思いますが、芸をするわけでもなく、また、かつてのように闘犬を復活することもなければ、大館駅前に犬だけで滞在する時間は限定的であり、観光としてはまだ弱いと思います。そこで、私は秋田犬がかつて大館犬と呼ばれていた、また、比内鶏のように土地固有のものが残されている大館という土地が持つ強烈な郷土色・地方色をもっと前面に出し、そのシンボリックな存在としての秋田犬を活用すべきだと思っています。秋田犬を育んだ大館の風土や背景こそが最も磨き売らなければならないものだと思います。そして、大館駅におり立った人が少し離れた「(仮称)ハチ公の駅」エリアに向かって歩いてもらうには少しだけ距離があるように思いますので、強烈かつシンボリックなもので誘導するような仕組みがなければ、せっかくのプロジェクトが台なしになってしまうのではないかと考えています。駅を中心に立った際、ハチ公の駅のエリアはほとんど見えないため、一発で「あれは、あそこは何だ」と思わせ、思わず歩みを進めたくなるくらいのインパクトが必要だと思います。今回、私が提案するのは秋田杉の葉でしつらえた巨大な門を設置してはどうかというものであります。明治41年9月22日、開通間もない小坂鉄道に当時の皇太子殿下、その後の大正天皇ですが、大館駅から小坂駅まで御乗車されています。そのための巨大な奉迎門が大館駅と小坂駅に設置されたことが歴史の本に記されています。資料写真を御用意しました。

(質問事項6、関連資料のパネルを提示する) これは、小坂駅前に建てられたものでありますが、デザインと大きさがほとんど同じものが大館駅にも設置されております。また、下の写真は今回の資料を準備中、偶然に知人からお借りできたものですが、国鉄大館駅が開通した際の奉迎門の写真で明治32年のものと思われます。いずれも杉の葉で覆われていることはわかっております。これ以上は想像で恐縮ですが、木材で柱とはりなどをつくり、目の細かい金網を張るなどして杉の葉を挿し、はさみで成形して整えたのではないかと思います。形こそ違えども、このように杉の葉で覆った巨大な門やアーチをつくるということは、明治から大正にかけて全国で行われていたようです。その巨大さと当時の有力者がそろって記念写真を撮っていることからして、当時としてもかなり強烈なインパクトのあるものだったことがわかります。杉の葉を挿すということで、真っ先に思い浮かべるのは日本酒の蔵元が新酒を仕込んだ際に玄関先につるす杉玉がありますが、基本的には仕組みは同じだと思います。秋田杉の産地を強烈にアピ

ールできるとともに、山に放置されている杉の葉を集めて市民がおもてなしの気持ちを込めて挿していく仕組みなどが考えられます。今の時代なら鉄骨で十分だろうと思いますし、内側に階段や足場をうまくつくれば内側から作業ができるため、安全かつ安価に継続的に維持できるだろうと思います。さらに、ちょっとした展望台機能を持たせることで、大文字を抱いた鳳凰山を借景にしたハチ公の駅エリアを眺めることができますし、内部は杉の芳香をひんやりと感じる不思議な空間となることでしょう。いかに少しでも長く滞在していただくかの工夫が必要ですので、こうしたものでもあれば足しになるのではないかと思います。構造や階段などは、市内企業の技術力アピールの場にもなるかもしれません。なお、杉の葉は時間とともに茶色く変色しますが、定期的にイベントとして取りかえることも考えられますし、取りかえた葉から油分を抽出しアロマオイル・入浴剤の開発などの展開ができればお土産の少ない当市の新しい名物になるかもしれません。また、御成町という町名の由来は、明治時代に皇太子殿下が行啓されたことに由来していますが、小坂町にも同様に御成町が存在します。小坂鉄道の跡地利用ということでその歴史を伝えるとともに、地域のアイデンティティーを惹起するシンボルとしての位置づけとしても意義があるかと思えます。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

7点目は、**獣害対策について**です。ことしは、熊によって立て続けに人命が失われるなどの事件が鹿角市だけではなく全国的にも見られ、当市でも例年より多い目撃例があると言われています。幸いにして当市では甚大な被害は出ていないものの、つい最近では池内地区で道路を封鎖して駆除が行われ、集落や市街地のすぐ近くまで出没していると聞きます。さらに、熊だけではなく近年ではニホンジカやイノシシの目撃例が北上しており、既に大館市内にも入ってきているだろうとのことです。数年前のニホンザルの出没騒ぎもまだ記憶に新しいところがあります。そこで、当市における獣害及びその対策と現況、課題についてお知らせいただきたいと思えます。自然相手なのでどうしても後手にならざるを得ないと思えますが、今、私が気になっているのは情報発信の仕方です。熊などの大型野生動物の目撃情報は、翌日の地元新聞に載っているのを目にするくらいです。ことしに入って長木小学校の学区で目撃例があり、児童に注意喚起されたと聞き及びましたが、そうした情報はどこにもなく、市のツイッターや緊急メールなどで逐一知らせてくれれば、学校や地区の関係者ではなくてもそこを通過する際に周囲の人へ注意をしながら走行でき、ほかの方と情報共有をして互いに注意喚起することなどが可能だと思います。市民の間では「また熊か」と、わざわざ通報するほどではないと思われる方も多いと思えますが、とりあえず市に通報する仕組みにし情報を一括管理してホームページなどで発信できるようになっていれば、危険やリスクを少しでも減らせるのではないのでしょうか。札幌市などではホームページ上に熊の出没情報が詳細に出されています。獣害対策として、野生動物と人間の活動エリアの境目をはっきりできればと言われたこともありましたが、山間部や山に近接した場所では人口が少なく、産業構造も昔とは違うため現実的ではありません。市民全員が不用意に山に入らないなどの注意を心がけるのが一義で、最終的には猟友会に



依頼しての有害駆除が主になると思います。しかし、その猟友会も会員の高齢化や減少で思うように活動できなくなっていると聞きます。鉄砲を持つということに関心のある方はどれくらいいるのかわかりませんが、身近にそうした方がいて情報がない限りは、うっすらと関心があったとしても実際に免許を取って猟銃を購入し、活動するまでには至らないのではないかと思います。人口が減り、山に仕事やレジャーで入る人の数が減っていくことは簡単に予測できます。頻繁に山菜をとりに行く知人の話では、とる人が総体的に減っているため最近はとり放題だとのこと。そして、猟友会の方が減ってくるとなれば、今後、獣害は拡大するものと思います。市や県・警察など行政機関だけで駆除対策ができれば心配は要らないのですが、猟友会に大きく依存しているとなると、実動会員の減少は重大な課題だと思います。市としては、猟友会と提携してその会員をふやすための取り組み、例えば、自然や猟に関心のある方に情報発信する企画を考え補助をするなど、後方支援をすることも考えられると思いますがいかがでしょうか。また、大館市の近隣自治体では、新規に猟銃免許を申請しようとする人に対し、その費用の9割程度を負担・補助する施策を行っているようですが、大館市でもそのような取り組みを行ってはいかがかと思えます。

以上、質問が多くなりましたが、よろしく御答弁いただきますようお願いいたします。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**道路行政のあり方を再確認し、市民が納得する形で道路等の改善**についてであります。最初に、私が考えている道路行政のあり方について申し上げたいと考えております。道路や水路は古くから町割の根幹を形成し、街道という言葉が示すとおり人々の身近な暮らしや生活を支え、交流に欠かせない最も重要な公共資産であると考えております。現在、道路はその種類により、大きく3つに区分されるものと考えています。1つ目は、国土軸を形成し、災害時等の人命保護、物流や産業振興などの使命を持つ高速道路。2つ目は、地域を結ぶ幹線道路。そして、3つ目が市民の暮らしを支える生活道路であります。1つ目の当市を取り巻く高速道路においては、今、現道活用という手法も含めて日沿道全線開通を目指し、関係機関へ粘り強く要望し早期のネットワーク形成について全力で取り組んでいるところであります。2つ目の市内の幹線道路においてはおおむね整備が進み、今後は幹線道路を構成する橋梁の長寿命化を特に優先する計画であります。3つ目の生活道路は、議員御指摘のとおり市民からの要望が一番多く寄せられ、改善内容も実に多種多様であります。そこで、地域のニーズを的確に捉え、困窮している現状を改善するきめ細かい道路行政が最も大切であると認識しているところであります。具体的な方策として、交差点の隅切りの整備や狭隘道路の拡幅、空き地を活用した雪押し場の確保など、地元町内会や住民の皆様と十分に御相談し改善を図ってまいります。一方、住宅や商店が密集し都市基盤がある程度整っている中心市街地においては、より住みや

すい住環境整備が求められており、歩道の融雪化や共同溝整備による景観向上を国や県へ要望しているところであります。これは、当市の持続可能なまちづくりの基盤になるものと確信しているところであります。また、道路の維持管理は全くもってエンドレス事業であります。小棚木議員の御意見である「緊急度と重要度を勘案し、優先順位とゴールを明確にする」ということに関しては共感いたします。先ほど、時間管理のマトリックスを資料として提供していただきました。これは3点目の御質問ともかかわりますが、最大限に活用させていただくことをこの場をおかりしてお約束申し上げる次第であります。そして、これにあわせ、コンパクト・アンド・ネットワークという考え方に基づき本市が今後の計画策定を目指している立地適正化計画の理念を踏まえ、整備目標値をきちんと定め、公共交通・教育・医療・福祉、そして観光などの施策と連携した道路行政を整えるよう努めてまいります。

2点目、**側溝のふたは全て閉じる計画を策定しては**についてお答えいたします。最初に、議員御指摘のとおり住宅地や商業地の道路側溝については、計画的にふたを設置するべきと私も考えております。その中で、側溝本体の構造が最初からふたを設置できないタイプもあります。側溝の老朽の度合い、道路幅員・交通量を勘案し、あわせて側溝清掃時の対応も含めて地元町内会と御相談し、ふたの設置の是非を判断してまいりたいと考えております。また、市道の側溝につきましては、基本的に雨水の排水機能を有しているものですが、中には農業用水路等として利用しているところもあります。先ほどの議員のお話の中にもありましたが、急速な宅地化によりふたがかけられていない側溝について、道路と構造的に一体となった箇所には、安全確保の観点からふたの設置が必要な箇所が多くなっているところであります。このことに関しましても、地域・町内の方々と話し合いをしながら優先順位をできるだけ早く定めていきたいと考えており、あわせて計画的なふたの設置や側溝の改修を進めてまいりたいと考えております。また、大型の雨水排水路や都市下水路は断面が非常に大きいため、ふたを設置していない区間には水路への侵入を防止するフェンスを設置していますが、全てに行き届いていない箇所があるため再点検し、計画的な事故防止策を進めてまいりたいと考えております。

3点目、**市が受けた要望などは可否、進捗などが見えるようにしてはどうか**についてであります。市民の皆様からは日頃から多くの御要望をいただいておりますが、市民ニーズに最大限お応えすることが市政運営の根幹であると考えております。要望書の提出や市長への手紙、市民と語る会など、実に多様な機会やルートにより御要望等が寄せられております。その後、さまざまな角度から検討を加え、匿名などの場合を除き原則として要望者に対して回答しているところであります。また、市民の皆様が行政に対する個人的な要望等は、道路関係や冬期間の除雪、ごみ処理・下水道など多岐にわたる事案について日常的にいただいております。それぞれの担当部署が直接その声を把握しており、いただいた御意見・御要望などについては真摯に受けとめ、できる限りその実施に努めているところであります。市では今年度、議会からの御意見、市民と語る会を初めとした市民の皆様からの御要望等を取りまとめ、その対応状

況などについて全庁共有化を図ることとしております。これは、全庁横断的な課題も含め、全職員が市民ニーズを把握し御要望にどうお応えするのか、いわゆる見える化を図るものであり、これにより説明責任をきちんと果たせるようにしたいと考えているところであります。議員の御提案を踏まえ、市民の皆様御要望に対する市の見解や進捗状況などについて、公開の基準や手法をきちんと精査した上で、広報やホームページ等で積極的に公開してまいりたいと考えております。

4点目、**不法設置の看板等の撤去、指導強化を図るべき**についてであります。市では、市有地に無許可で設置した看板を発見した際には、設置者に注意を与えた上で使用許可の手続を行うよう指導しており、不適当なものであると判断した場合は、撤去を指示しているところであります。議員御指摘のとおり、許可なく設置された看板は管理が行き届かないため景観を損なうだけでなく、観光によるまちづくりを進めている本市のイメージダウンにつながるほか、歴史的風致維持向上計画を推進していく上でも障害となるものであります。今後は、市有地を所管する部署での確認のほか、市民の皆様から情報を提供していただきながら無許可で看板が設置されていた場合には、適正に対処することとし許可に当たっても景観等に十分に配慮してまいりたいと考えております。また、市有地の使用に当たっては許可が必要であることを広報によりきちんと周知するほか、無許可で設置している方への指導を徹底して市有地の適正管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**観光看板等の点検・整備**についてであります。市の境界などに設置された本市を訪れる方々をお迎えする歓迎塔は、現在、十二所地区・大葛地区・西館地区の3カ所と旧比内町との境であった扇田地区の計4カ所に設置しております。これらの塔は、来訪歓迎や市をPRする目的で設置されたものでありますが、議員御指摘のとおり、老朽化により傷みが目立つなど、市のイメージを損なうことも十分に懸念されるため、著しく損傷したものについては可及的速やかに撤去する方向で進めたいと考えております。また、観光案内表示板の整備につきましては、昨年度、地方創生先行型交付金事業を活用し19カ所の表示板を改修したほか、新たに4カ所へ設置したところであります。交流人口の拡大を重要な施策の一つとして掲げる本市としては、情報発信やおもてなしの体制づくりはもちろん重要であります。来訪者にわかりやすい案内表示板やWi-Fiステーション、公衆トイレなどについても重要なツールであると認識しております。今後は駅前を初め、計画的に整備するよう努めてまいります。また、先般組織されたRESAS（リーサス）部の活動の一環として、グーグルマップへの観光施設情報の落とし込みを進めるとともに、議員御提案のタイムリーな情報を掲載可能なデジタル看板などについても積極的に検討してまいりたいと考えております。

6点目、**駅前に明治時代の奉迎門に似せた歓迎門を設置してはどうか**についてであります。あきた未来づくりプロジェクトで建設予定の「(仮称)ハチ公の駅」と、JR東日本秋田支社との協働により建築を目指す「大館駅ビル」は、現在の計画では議員御指摘のとおり約80

メートル離れることとなります。観光客を大館駅からハチ公の駅へ誘導するためには、歓迎門などシンボリックで観光客が思わず記念写真を撮りたくなるようなモニュメント的建造物が有効な手段の一つであると、私自身も考えているところであります。議員御紹介のとおり、奉迎門は、大正天皇が皇太子時代に大館駅から小坂鉄道に乗りかえ小坂鉦山を行啓された際、奉迎用に大館駅前に設置された秋田杉による緑門であります。当時の写真で判断すると幅も高さも10メートル以上の巨大な門で、柱から屋根まで表面は杉の葉で装飾されております。鉄骨づくりで柱内部に階段を設置し、外側の穴あき鉄板に杉の葉を突き刺して歓迎門全体を杉の葉で覆うという議員のアイデアは、木都大館にふさわしい大変ユニークなものであると捉えております。また、杉の葉を市民ボランティアにより設置する手法もまさに画期的であります。大館駅・小坂鉄道、そして皇室との関係性は、まさに我が大館が誇る歴史であり物語であると認識しております。3月25日のあきた未来づくりプロジェクトのプレゼンテーションの際、私が御成町の町名の由来に触れたとき、県の幹部職員の多くが「そうだったのか」と声を出しながら納得されていた様子が非常に印象的でありました。議員の御提案も含め、インパクトのある歓迎塔や歓迎門などのモニュメントについて、さまざまな方々からの御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

7点目、**獣害対策について**であります。議員御指摘のとおり、ことしは5月下旬以降、熊の目撃情報が連日寄せられており、6月11日現在、熊の目撃情報は31件で昨年同期に比べ11件多くなっております。また、けさ岩神ふれあいの森の奥で熊が目撃されたと、午前10時30分に副市長から私に報告があったところであります。人家の近くでの目撃情報が多く、人的被害の発生も懸念されたことから6件の捕獲申請を行い、3頭捕獲しております。また、熊の目撃情報があつた場合は、現地に看板を設置するとともに、大館警察署と協力し注意喚起の広報活動を周辺町内で行っているほか、鹿角市で山菜とりに出かけた方が熊に襲われ死亡した事故を踏まえ、「クマに注意」のチラシを毎戸配布しております。これまでのところ本市において人的被害はありませんが、被害防止に向けて関連機関の情報共有を図るため、6月17日には警察や県・猟友会などと「クマ被害防止対策連絡会議」を開催する予定であります。この連絡会議におきましては、議員御提案の熊の目撃に関するタイムリーな情報発信や、猟友会会員の高齢化・減少対策などにつきましても話題にさせていただきたいと考えております。なお、昨年はニホンジカ、ことしはイノシシと、これまで認識されていなかった鳥獣の生息が確認されているため、その対応については、新年度に「動物愛護の国秋田」をうたう県などと今後積極的に協議してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）



○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。初めに、4月16日の熊本地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたします。また、今なお避難所や自家用車の中で避難生活を送られておられる多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる「障害者差別解消法」が28年4月1日から施行されました。この法律は、国や市町村などの行政機関や会社や商店などの民間事業者に対し、障害のある人に対する障害を理由とする差別をなくすために制定された法律です。この法律でいうところの民間事業者には、一般的な企業や店だけではなく、個人事業者や社会福祉法人・特定非営利活動法人なども含まれます。また、「障害のある人」とは、障害者基本法で定められた身体障害・知的障害・発達障害を含む精神障害のほか、心身の機能に障害があり、障害や社会的障壁「日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物や制度、慣行や観念などさまざまなもの」により、日常生活や社会生活が困難になっている障害者手帳を持っていない人、高齢者なども含まれます。「障害を理由とする差別」には、飲食店などが車椅子を理由に入店を断ったり、スポーツクラブなどが障害を理由に入会を断ったり、不動産屋が障害を理由に部屋を貸さなかったりする「不当な差別的取り扱い」と、視覚障害者からの質問に駅員がわかるように説明しなかったり、聴覚障害があることを伝えられたのに文字や手話で対応しなかったり、会議に招いた障害者から席がえや資料の字の大きさなどの配慮を求められたにもかかわらず、何も対応しなかったりする「合理的配慮の不提供」があります。このような差別を解消するため、行政と民間事業者に対し「差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮不提供の禁止」を定めたのが障害者差別解消法です。差別的取り扱いの禁止とは、前述のように障害を理由として不当な差別的取り扱いをすることを禁止するものです。そして国は、これに違反する行為を防止するため、「相談及び紛争解決の体制の整備」「地域における連携」「啓発活動の実施」「差別解消の取り組みにかかわる情報の収集、整理及び提供」を行うとしています。また、合理的配慮不提供の禁止とは、障害のある人から社会的障壁を除去してほしいとの申し出があったとき、その障壁を除去することに伴う負担が過重でないときは、行政や民間事業者は障壁を除去しなければならないと定めたものです。しかし、差別的取り扱いの禁止に関しては、行政も民間事業者も法的義務であるのに対し、合理的配慮不提供の禁止に関しては、行政が法的義務であるのに対し事業者は努力義務であり不十分なものです。国は「事業者の望ましい取り組み」として、「視覚障害のある人に、メニューやサービス内容を読上げて説明する」「視覚障害の人と盲導犬と一緒に入れる飲食店や店舗などを増やす」「聴覚障害のある人に、筆談や手話などでコミュニケーションをとる」「病院や空港などでは、受付時間や順番などを優遇する」「長時間立ったまま待つことが困難な人のため、椅子を用意する」「障害の特性に配慮し、説明書やパンフレットなどの字を大きくしたり、振り仮名を付けたりする」「車椅子利用者などのために、出入り口にスロープを設置するなどし段差を解消する」「車椅子利用者が

移動しやすいように、店舗や事業所内の通路の幅を広くする」「車椅子利用者が電車で乗り降りするときは、それぞれの駅で連絡を取り合い駅員が手助けする」としてはいますが、事業者には努力の義務しかないものです。差別解消への具体的な対応として、事業者には対応指針の策定が、そして、地方公共団体には職員が遵守すべき服務規律の一環として、努力義務として対応要領を定める必要があるとしています。また、都道府県と市町村は差別の解消を効果的に推進するため、地域のさまざまな関係機関が地域の実情に応じた差別解消のための取り組みを主体的に行うネットワークとして、障害者差別解消支援地域協議会を設置することとされ、障害者及びその家族の参画に配慮し、性別・年齢・障害種別を考慮し組織することが望ましいとされています。差別や社会的障壁は障害のある方でなければわからないからです。例えば、出入り口の段差や急勾配のスロープを歩く足の不自由な方の変さ、重い扉をあけ閉めするときの手の不自由な方の変さ、右側にしか手すりがない階段を上りおりするときの左手が不自由な方の変さ、片側にしかついていないトイレトイレットペーパーを使用するときの片手が不自由な方の変さ、混雑した狭い通路を通る際の目の不自由な方や車椅子の方の変さなどです。また、車椅子の方は狭いトイレを利用するときには手助けが必要であり、狭いエレベーターに乗ったときにはバックで外に出なくてはなりません。このような社会的障壁に、障害のある人が生活を送る上で苦勞している事柄に、健康である私たちはほとんど気づかずに生活しています。現在の市役所には聴覚障害者のための電光掲示板も手書きボードもなく、手話に堪能な職員も配置されていません。また、視覚障害者のための音声案内装置も車椅子専用のトイレもありません。障害のある方々の社会的障壁を除去するためには新庁舎設計前からの対応が必要なものですが、総務課では2月に障害者団体等と話し合いの場を設け意見を聞き、社会的障壁のない新庁舎建設の取り組みを進めているとのこと。健常者の目線ではなく障害のある方々のことを考えた迅速かつ適切な対応です。今後も障害者や高齢者の方々から多くの意見を聞き、社会的障壁除去の模範となるような新庁舎、全国から視察に来るような新庁舎にしていきたいと思っております。そこでお伺いします。**障害者差別解消法では、市町村に対し差別的取り扱いの禁止と合理的配慮不提供の禁止が義務づけられています。**支所や出先機関も法の対象となることから、第1点、**新庁舎と支所等出先機関の障壁の除去について、今後どのように取り組んでいくのか**お伺いします。

そして第2点、障害者に対する接遇対応等の規範を定める職員の対応要領につきましては努力義務とされていることから、本市のように丁寧な接遇対応をしている場合は作成しなくてもいいものですが、**職員対応要領の作成について**どうなさるのかお伺いします。

第3点、**障害者差別解消支援地域協議会の構成機関と障害者団体の参画について**、どのような形でこの協議会を設置するのか。また、その構成機関、そして身体障害者・知的障害者・精神障害者団体の参画の有無についてお伺いします。以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

「障害者差別解消法」への市の対応について。①新庁舎と支所等出先機関の障壁の除去についてであります。市庁舎を初め、多くの市民が利用する市の施設については、高齢者や障害をお持ちの方など、誰もが安心して快適に利用できるという観点から整備を行うことが重要であると認識しております。本庁舎建設基本計画においては、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目標として掲げており、具体的には段差を排除したフロア、専用駐車場の設置はもとより、車椅子が対面で通行できる十分な幅の通路、車椅子が回転できる広さを確保したエレベーター、人工肛門・人工膀胱の保有者を意味するオストメイト対応などの多目的トイレ、視覚や聴覚の障害のある方に配慮した触知案内図や音声案内・文字情報設備等の設置など、さまざまな方策を検討しているところであります。先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、去る2月には、大館市身体障害者連合会の皆様と意見交換の場を持たせていただきました。建設基本計画の内容を説明した上で御要望などを伺いましたところ、ふだん私たちが気づかない点などについて、それぞれの障害を持たれている立場から多くの貴重な御提言をたくさん頂戴したところであります。大変有意義な懇談となりました。さらに先月には、議員にも御足労いただき、それらを集約した要望書を改めていただいたところであります。今後も、基本設計や実施設計の際には、逐次、身体障害者連合会の皆様から御意見を伺うこととしており、さらに高齢者や子育て世代の御要望も集約しながら利用者に優しい庁舎の建設を目指してまいりたいと考えているところであります。また、支所等出先機関についても同様に御要望等を伺い、実現可能などころから随時改善してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願いいたします。

②職員対応要領の作成についてであります。議員御紹介のとおり、障害者差別解消法では、地方公共団体は国の基本方針に即して職員が適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めることとされております。市では、職員一人一人が法の趣旨を理解し、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを積極的に推進するため、職員の行動規範となる大館市職員対応要領を今年度中に作成する予定としております。

③障害者差別解消支援地域協議会の構成機関と障害者団体の参画についてであります。障害者差別解消支援地域協議会は、障害者基本法の理念にのっとり、障害者が地域において分け隔てられることなく自立した生活の実現に資することを目的に、地域におけるさまざまな関係機関により、障害者差別に関する相談等の協議、差別を解消するための取り組みに関する協議、相談事例に係る情報の共有、相談体制の整備のために組織されるものであります。地域協議会の設置については、現在設置されている障害者自立支援協議会と深くかかわることから両方の機能をあわせ持ち、総合的に支援する協議会、現段階の仮称ではありますが「障害者自立支援差別解消支援地域協議会」として、その設置に向け関係機関と協議してまいりたいと考えております。委員構成については、障害者自立支援協議会の委員でもある相談支援事業者・障害福

祉サービス事業者、医療機関などに加え、さまざまな障害をお持ちの方からの御意見・御要望を反映させるため、各障害者団体・家族会などから委員として参画していただく予定としております。今後も引き続き、障害があっても地域とかかわりを持ち、ともに歩むまちづくりの実現に向け、市・市民・関係機関等が一体となってオール大館で取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

---

---

○**議長（仲沢誠也君）** 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明6月14日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

**午後2時12分 散 会**

---

---